

経営理念

県民のひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを目指します。

経営基本方針

- 1 県と一体となって文化振興施策を推進することにより、県行政を補完し、県民の教育、学術及び文化の振興の一翼を担います。
- 2 県民のニーズを的確に把握しながら、県民が多様で優れた芸術文化に親しむ機会や、参加、創造する機会を提供するとともに、歴史や民俗等に関する調査研究や学習機会の提供、埋蔵文化財の保護、活用、文化団体への活動支援等を通じて、県民が文化をより身近に感じ、また、交流することのできる文化的環境づくりに取り組みます。
- 3 事業団の各施設が持つ機能やノウハウを最大限に発揮し、本県における文化振興の拠点としての役割を果たします。
- 4 事業団を取り巻く経営環境の変化に的確に対応しながら、職員の意識改革や資質向上を図り、役職員一丸となって経営改善を推進し、健全かつ適切な運営を継続的に行っていきます。
- 5 指定管理者の指定を受けた各施設の適切な管理運営を図り、指定管理者としての使命を果たすとともに、サービス向上やコスト削減に主体的に取り組めます。

平成29年度事業計画（総括）

平成29年度においては、上記の経営理念・経営基本方針の下、各事業所等における各種の事業を展開するとともに、東日本大震災からの復興支援に係る事業を継続して行うほか、若者や後継者育成の活動支援などに取り組みます。

なお、平成30年からの指定管理者の公募が予定されることから、この指定が得られるよう努力します。

各事業所等における主な事業は、次のとおりです。

1 県民会館事業

平成29年度は、県民会館の耐震補強等の工事が予定され、施設の使用期間が11月までに制限されることになるため、施設の利用について調整し、事業を計画した。

自主事業では、「ざ・CLASSIC」や「いわてJAZZ2017」などの参画型・育成型事業や震災復興関連事業を継続して行うとともに、多様な

県民の要望に応えるため、鑑賞型事業として「辻井伸行×服部百音究極の協奏曲コンサート」や「フェドセーエフ&チャイコフスキー・シンフォニー・オーケストラ」などのオーケストラ、新版喜劇「売らいでか！」や「ミッドナイト・イン・バリ」などの演劇公演を実施し、より多くの県民にオーケストラや舞台芸術などの鑑賞の場を提供する。

2 埋蔵文化財センター事業

東日本大震災からの復興事業（復興道路整備等）に伴う 22 遺跡 95,621 m² の発掘調査を実施するほか、通常事業では岩洞ダム貯水池護岸工事に伴う継続調査や、新規に一般国道 4 号水沢東バイパスほか 6 遺跡など、8 遺跡 15,980 m²、合計で 30 遺跡 111,601 m²の調査を実施する。

また、継続事業として埋蔵文化財展や遺跡報告会等を開催し、文化財保護思想の普及に努めるとともに、埋蔵文化財センター設立 40 周年記念行事として、東日本大震災からの復興関連調査展のほか、記念講演会や記念誌発行等を行う。

3 博物館事業

展示活動においては、企画展として「大遮光器土偶の世界」を、テーマ展として「絵画でたどる 19 世紀岩手の風景」、「中世の南部氏と糠部」、「(仮)民俗資料」を開催し、地域展として「(仮)蘇った気仙地方の文化財」を、トピック展として「シロクマ」展「どれがムジナ？」展ほかの展示を実施する。

また、教育普及活動として各種講演会や講座、セミナー、観察会、体験教室などのほか、職員を派遣して行う「県博出前講座」や「学習利用」、「教材資料貸出」など学校教育との連携推進に取り組む。

自主事業においては、恒例の「博物館まつり」や「事業団プレゼンツ（移動展）」などを開催するほか、音楽を通して多様な文化活動を提供し、博物館活動を盛り上げる「ミュージアムコンサート」や普段見ることのできない夜の博物館の魅力を知ってもらう「ナイトミュージアム」を実施する。

更には、継続事業として、東日本大震災で被災した資料の安定化処理及び抜本修復を、被災機関からの依頼に基づき行うほか、学校教育課程の中で活用可能な文化財のデジタル教材化を図る「岩手デジタルミュージアム構築事業」に取り組むこととしている。

4 美術館事業

展示関連の事業として、所蔵作品による常設展（第 1 期～第 4 期）とともに、「没後 90 年 萬鐵五郎展」と、報道機関との共同開催として実行委員会方式により「川端康成・東山魁夷コレクション展」、「花森安治の仕事—デザインする手、編集長の眼—展」、「エリック・カール展」、「篠山紀信展」ほか、6 つの企画展を開催し、国内外の優れた美術作品や岩手県内又は本県ゆかりの作家による作品の鑑賞機会を県民に提供していく。

また、教育普及活動事業として、展示関連の作品解説や講座・ワークショップ

プ、美術普及関連の「オープンスタジオ」や「アートデオヤコ」、「館長講座」や「学芸員講座」に加え、美術館長や学芸員等による「震災復興支援あーとキャラバン」を実施し、県民に美術に接する機会を提供する。

この他、自主事業として、「美術館まつり」、「ナイトミュージアム」、「ファミリータイム」、「ミュージアムコンサート」など、県民が気軽に足を運び、美術館に親しんでもらえるイベントの開催などを通じて、美術館の利用促進につなげていく。

5 総務部事業

県民の文化活動が活発に行われるよう、文化団体等の活動を奨励・援助するため、引き続き、文化振興基金助成事業を実施する。なお、特別事業として、芸術家派遣への支援や、若手芸術家等の育成、被災団体の備品整備支援など4事業を実施する。

なお、被災団体の備品整備支援については、平成28年8月の台風10号により発生した災害に鑑み、東日本大震災による被災に限らず、激甚災害の指定を受けた地域の被災団体に対する支援も行う。

文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）は、東日本大震災復興支援対応として引き続き実施する。

また、芸術文化団体と連携して岩手芸術祭を第70回記念事業として開催し、文化振興の盛り上げを図るほか、事業団が実施する事業等の周知と事業団のイメージアップを図ることを目的に、マスコミの活用等による広報活動を展開するとともに、事業団の各事業所等の合同事業（事業団プレゼンツ）を開催する。